

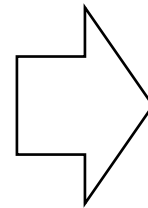
警報発表時等 保存版

裏面 地震発生時 保存版

警報発表時及び自然災害発生時の児童の安全確保について

川崎市に「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」、または大雨・河川氾濫・高潮に関する「レベル4危険警報」が発令された時には次のような対応をします。

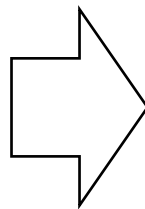
- ◎「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」または大雨・河川氾濫・高潮に関する「レベル4危険警報」が午前6時の時点で発表、あるいは発表が継続されていた場合
- ◎前日の時点で上記警報の発表が見込まれ、登下校、教育活動等への影響が予想される場合
※この場合は、学校から前日に配信メールをします
- ◎上記が解除されていた場合でも、午前6時の時点で川崎市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社※が「計画運休」を実施している場合
※JR 東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄



その日は臨時休業

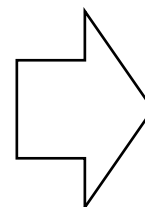
- 大規模な風水害により、緊急避難場所が開設された場合は避難所業務が終了する日までと、その翌日が臨時休業になることもあります。
- その日一日を臨時休業と決定した場合、天候が回復しても途中から登校させることはいたしません。

- ◎「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「レベル4危険警報」以外の警報（「大雨警報」等）が発令された場合



状況に応じて学校として判断を行い、配信メールでお知らせします。
なお、安全性を考え保護者の判断で、自宅待機をする場合は、「出席停止等」となります。自宅学習を行ってください。

- ◎児童の登校後「暴風警報」「特別警報」「暴風雪警報」「降灰予報」、または大雨・河川氾濫・高潮に関する「レベル4危険警報」が発令された場合



児童の安全を最優先に考え、下校時間や方法について変更する場合があります。配信メールでお知らせします。

- 児童引き取りの場合は「児童個人票」に記載してある方に限ります。ご了承ください。
- まだ配信メールを登録されていない方は、すぐに登録してください。
- 臨時休業の場合、登校後の発令により下校時刻を繰り上げる場合のどちらも、「わくわくプラザ」も休室となります。
- 警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、下校時刻等の変更がある時には、メール配信等でお知らせします

※4月に配付した「警報発表時 保存版」との変更点につきましては、下線部となります。